

移転に際してよくある質問

Q. 保険証等に京都支部の旧住所が記載されていますが、移転後もそのまま使えますか？

A. はい。旧住所が記載されている保険証、高齢受給者証、限度額適用認定証等の各証はそのままご利用いただけます。

Q. 移転日以降、旧住所あてに書類を送付してしまった場合、どうなりますか？

A. 移転後1年間は新住所へ転送される予定ですが、通常より送付物の到着が遅れます。9月15日(金)投函分から新住所へのご送付をお願いいたします。

Q. 返信用封筒の住所が旧住所ですが、使用できますか？

A. はい。差出有効期間内であればご使用可能です。

Q. 電話番号・FAX番号の変更はありますか？

A. いいえ。変更はありません。
その他、ご不明な点等がございましたら、下記までお問合せください。

令和5年9月15日(金)17時15分まで

令和5年9月19日(火)8時30分から

〒604-8508

京都市中京区烏丸通六角下ル
七観音町634 カラスマプラザ21 1階

〒600-8522

京都市下京区四条通麩屋町西入
立売東町28-2 大和証券京都ビル2階

TEL: 075-256-8630(代表) FAX: 075-256-8670

